

はじめに

1997年1月2日、ロシアのタンカー「ナホトカ号」が座礁した事故を、皆さんは覚えているでしょうか？重油を積んだナホトカ号は、島根県隠岐島の北北東約106kmで座礁し、2つに割れた船体からは、約6,240 ㍻の重油が流れ出しました。

1月7日には、ナホトカ号の船首部分が福井県坂井郡三国町の安島地先まで流され、2,800 ㍻の重油は、その日の内に三国町の安島から梶を中心に漂着しました。

この事故を知り、全国から多くのボランティアの人々が集まりました。ボランティアの人々は、重油で真っ黒になりながらも回収作業を続け、その結果、1月中には2,312 ㍻の重油が回収されました。一方、多くの水鳥たちが重油にまみれましたが、飛べない水鳥の救護活動やリハビリテーションにも、多くのボランティアが活躍しました。



なぜ、このような事故が起こったのでしょうか？

なぜ、荒天の中「ナホトカ号」は、大量の重油を運ばなくてはならなかったのでしょうか？

この重油は、何に使われる予定だったのでしょうか？

事故を未然に防ぐことは、できないのでしょうか？

そして、このような事故がおきたとき、私たちに何ができるのでしょうか？

こうした素朴な疑問「なぜ」から、自分とまわりの物事（環境）とのつながりを発見し、どのように行動するかを考えていくのが、環境学習です。

私たちの生活は、ここ何十年かで非常に豊かで便利なものとなりました。

しかし、一方では地球環境が破壊され、多くの動物たちが命を失い、私たち自身の存在までもが危ぶまれています。当たり前を感じている私たちの快適な生活の裏側には、「ナホトカ号」のような海洋汚染の問題をはじめ、石油など天然資源の減少と枯渇、地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化などの問題が山積みされています。

そしてこれらの全ての問題は、実は私たち一人ひとりの生活と深い関わりがあると考えられています。

環境学習で大切なことは、他の人から強制されるのではなく、自分で考えることです。自分自身で考え、今の私たちの生活を見つめ直し、身のまわりの自然や地球、生命あるもの全てと、一人ひとりのつながりを発見し、それらを認識することに意義があります。そして、このことが自分の生活を考え直し、持続可能な社会形成へ向けて行動するきっかけとなれば、こんなに素晴らしいことはありません。



「環境教育」・「環境学習」の用語の意味

環境基本法では、「環境教育」と「環境学習」について、その意義や国の役割を定めていますが、これらの用語の意味は次のように考えられています。

「環境教育」：学校での教育、家庭での教育、勤労場所での教育、公民館、図書館、博物館、町内会、ボーイスカウト等地域で行われる環境について知る教育を指します。

「環境学習」：「学習」には「教育」の受け手として行われる「学習」という意味と、自然とふれあうことなど環境と関わる自らの活動を通じて自発的に行われる「学習」という意味の双方を持ちますが、後者のより主体的に学ぶという方向に特色があります。

別な表現をすれば、環境についての学習の機会を与える主体の側の教育活動が「環境教育」、学習をする主体の側の学習活動が「環境学習」ということになります。



環境学習ガイドブック 目次

はじめに

第1部

第1章 環境学習ってなんだろう?	1
1. 環境学習の目的と役割とは?	1
1) 世界の環境教育 環境学習の動き	1
(1) 環境教育はアメリカからはじまった	1
(2) 宇宙船地球号を救え	2
(3) ベオグラード憲章	2
(4) トビリシ政府間会議宣言	4
(5) 世界環境保全戦略	5
(6) 地球サミット	5
(7) 持続可能性のための教育へ	6
2) 日本における環境教育の流れ	7
(1) 公害対策教育と自然保護教育から環境教育へ	7
(2) 環境教育団体の設立	7
(3) 環境基本法における環境教育	9
(4) 学校教育における取組み	10
(5) 環境教育・環境学習の今後の推進方策の方向	11
3) これからの環境学習	12
2. 福井県内で取り組まれる環境学習を見てみよう	13
1) 学校の事例	13
(1) 福井市社西小学校	13
2) 公民館活動の事例	20
(1) 福井市日新公民館	20
(2) 福井市旭公民館	22
3) 団体活動の事例	24
(1) 丹南地域環境研究会	24
(2) ドラゴンリバー交流会	26
(3) 環境ふくい推進協議会	28

4)行政の事例	30
(1)武生市環境学習講座	30
(2)今立町ハツ杉千年の森	33
(3)福井県地域環境ジュニアパトロール	36
(4)福井県教育研究所 環境教育研修講座	38

3.他県の事例	39
滋賀県立琵琶湖博物館	39
(1)琵琶湖博物館の交流・サービス活動	39
(2)フィールドレポーター	42
(3)びわ湖ミュージアムスクール	43
(4)展示活動	46

第2章 さあ、環境学習をはじめよう

1.環境学習の手法と考え方	48
1)自然の感性と人間への愛情をはぐくむために	48
(1)in about for の教育	48
(2)成長過程に応じた学習領域	50
(3)体験学習とは	51
2)気づきから行動へ	52
(1)気づき - 理解 - 評価 - 行動	52
(2)段階に基づく活動	54
2.プログラムを組み立てよう	55
1)「プログラムを組み立てる」こととは	55
2)プログラムを組み立てる時に気をつけること	57
(1)参加者のニーズを明確にする	58
(2)何を伝えるかを明確にする	59
(3)時と場所を選ぶ	60
(4)つながりに気づく工夫をする	60
3)プログラムの流れ	61
(1)導入	61
(2)展開	62
(3)ふりかえり	62
(4)プログラムの構成と現象	63

3.参考までに 例えばこんなプログラム	64
1)短期プログラムの展開	64
(1)自然観察を用いたプログラム	64
(2)五感を用いた観察プログラム	64
(3)1泊2日の自然観察プログラム	67
2)長期プログラムの展開	72
4.指導者の役割って何だろう?	76
1)3つの役割	76
2)進行役の役割	78
3)インタープリテーションとは	79
5.さらに環境学習を充実させるために	81

第2部 活用しよう(資料編)

1.環境の基本データを読み取ろう	83
1)大気の現状	83
2)水質の現状	85
3)酸性雨の現状	88
4)自然環境の保全	89
5)ごみ減量化・リサイクルの取組み	92
6)環境データの入手方法	94
2.環境学習施設を利用しよう	94
1)主な施設	96
(1)福井県環境科学センター	97
(2)福井県自然保護センター	99
(3)福井県海浜自然センター 若狭三方マリンパーク	101
(4)福井県児童科学館 エンゼルランドふくい	103
(5)福井県恐竜博物館	105
(6)福井市自然史博物館	107
(7)朝日町立福井総合植物園 プラントピア	109
(8)越前松島水族館	111
2)その他の施設	113

3.行政の学習事業を利用しよう	119
1)主催事業	119
(1)県の主催事業や取り組み	119
(2)市町村の主催事業	120
2)行政窓口一覧	122
(1)県の窓口	122
(2)市町村の窓口	122
4.環境学習に関わる人々とのつながりを見つけよう	128
1)人に聞こう	128
(1)環境アドバイザー	128
(2)ナチュラルリスト・リーダー	130
(3)フォレストサポーターなど	131
(4)自然観察指導員	132
(5)ネイチャーゲーム指導員	132
2)団体に聞こう	133
5.インターネットで情報を検索しよう	141
1)インターネットの活用	141
2)ホームページ一覧	141
6.環境学習プログラムや教材を利用しよう	141
1)福井県に関する教材や書籍	144
2)環境教育論	145
3)地球環境	146
4)環境学習の事例・マニュアル	147
5)生態学基礎知識	153
7.環境学習を助成してもらおう	155
1)福井県内の助成制度	155
(1)地域環境ジュニアパトロール	155
(2)武生市の助成制度	157
2)全国の助成制度	158